

労働者派遣実績等の公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定により下記の通り情報提供します。

派遣労働者の数	3 名（年度末日現在）
派遣先の数	2 社
派遣料金の平均額	31,619 円
賃金の平均額	19,595 円
マージン率	38.02% ※マージンには営業利益の他、以下のような経費が含まれております。 法定福利費（健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険）、年次有給休暇及び慶弔等の特別休暇取得時にかかる賃金、健康診断費、教育研修費、募集採用活動費、労務管理費、事務所賃借料、通信費等の諸費用他
キャリア形成支援制度に関する事項	個人情報保護、情報セキュリティ教育、安全衛生、メンタルヘルス教育、階層職種に応じた教育訓練プログラム受講など （賃金支払い有り、労働者への費用負担なし）
キャリア・コンサルティング	自発的なキャリア形成を支援するため、希望者全員に対して、キャリア・コンサルティングを実施します
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している 協定労働者の範囲（ソフトウェア作成業務に従事する従業員） 協定書の有効期間終期（R7/3/31）